

## 議 事 錄

会議等の名称	令和5年度 第2回東御市空家等対策協議会	開催日時	令和5年10月31日（火） 午後3時00分～午後4時30分
		場 所	本館2階全員協議会室
主催者(事務局)	建設課 住宅係	司会者	山邊 修
出席者	会長：花岡利夫 副会長：有賀 剛 委員：若林豊文、高橋和雄、田中博文、堀内優香、小林浩一 吉澤正憲、飯島康男、岡田 梓、鈴木敏之 事務局：【建設課】山邊 修、安原武志、小林靖宗  傍聴者：2名		
	なし		
議 題	(議題) (1) 空家等対策実施施策令和5年度年次計画の進捗状況について (2) 特定空家等のこれまでの取組み経過について (3) その他		
決定事項  (要点を箇条書き)	• 空家等対策実施施策令和5年度年次計画の進捗状況を確認し、資料のとおり取組むことで了承された。		
次回への検討事項			
次回開催	(日時) 2月下旬頃	(場所)	未定

討議内容及び 経過	(発言者名)	(発言内容)
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本協議会は一部公開・一部非公開となる。</li> <li>・会議進行は有賀副会長にお願いする。</li> </ul>
		1 開会（進行）
	副会長	開会・進行
		2 会長あいさつ
	会長	あいさつ
		3 議事
	会長	進行
	事務局	<p>(1) 空家等対策実施施策令和5年度年次計画の進捗状況について、資料に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正および、空き家対策に関わる民法等の改正概要について説明</li> <li>・東御市の各課において取組まれている施策について、9月末までの実績を説明</li> </ul>
	委員	<p>民法改正の枝の切り取りについて、所有者がわからなければ勝手に切ってしまうってよいのか。</p>
	事務局	<p>民法改正の説明では、ある程度の探索を行ったうえで所有者がわからぬといいったことが必要のようです。</p>
	事務局	<p>道路の場合は、原則は所有者が切るべきとしてはいるが、通行の支障がある場合には必要最小限で切っている。</p>
	委員	このことについては、区民から多くの意見をいただいている。
	事務局	<p>管理不全の所有者に対しては、生活環境課において所有者を探査し通知しているので実例があれば相談してほしい。</p>
	会長	<p>(1) 空家等対策実施施策令和5年度年次計画の進捗状況について、資料に基づき取組むことでよいか。</p>
	全委員	了承
		<p>(2) 特定空家等のこれまでの取組み経過については、個人の利害関係に関わる協議であり、会議を公開することにより、公正、円滑な協議が阻害され、会議の目的が達成されないおそれがあるため、会議の議事録は非公開とする。</p>

